

いばらき

第393号

# 雇用ニュース

2015年1月



「暮刻岩磯（大洗町）」（観光いばらき「写真ひろば」より）

◇◇ 雇用に関するご相談はハローワークへ！ ◇◇

## － おもな内容 －

- ・ 県内の雇用情勢 . . . . . 2
- ・ より良い人材確保のために正社員の雇用を考えてみませんか？ . . . . . 3
- ・ 「いばらきジョブフェスタ」を県内6会場で開催しました！ . . . . . 4
- ・ 茨城県知事・茨城労働局長「新規学校卒業者の採用枠の拡大」及び「障害者雇用の促進」を要請！、「がんばっぺ！茨城 2015 企業説明会」参加企業募集！ . . . . . 5
- ・ 公正採用等人権啓発研修会 . . . . . 6
- ・ 次世代育成支援対策推進法が10年間延長され、新たな認定制度が創設されます . . . . . 7
- ・ 茨城県雇用関係主要指標 . . . . . 8

## 茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス <http://ibaraki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

## 有効求人倍率 1.08倍

「雇用情勢は、一部に厳しさが見られるものの、改善が進んでいます」

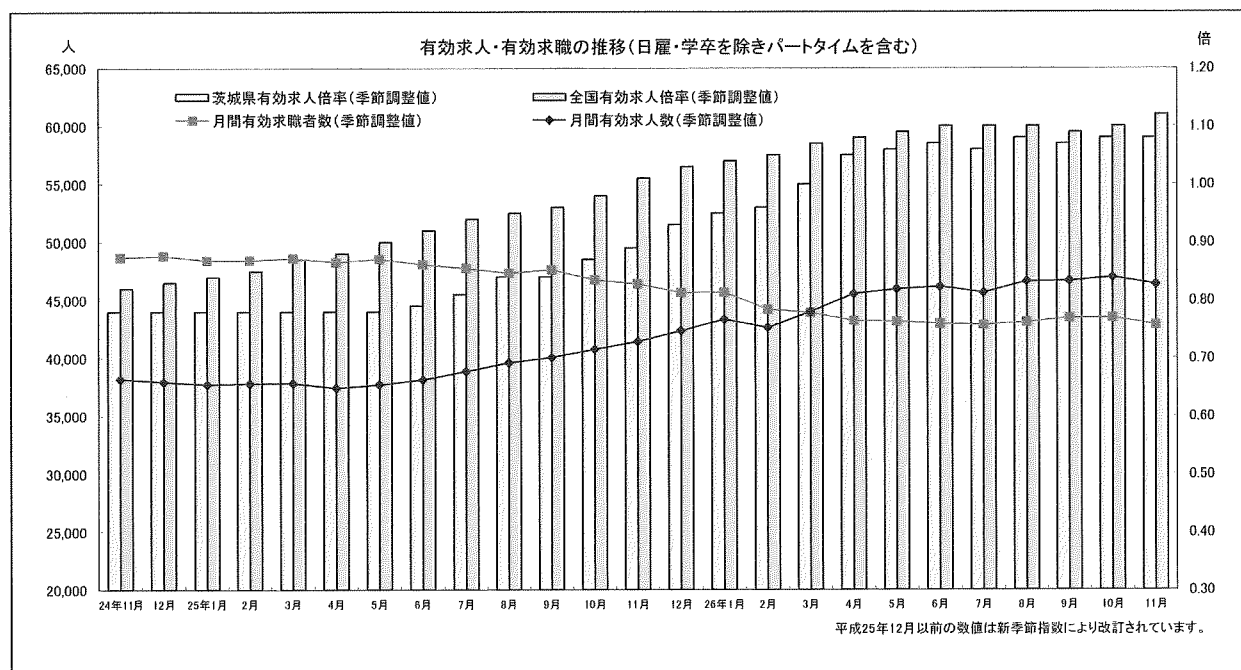
### 1 概況

11月の雇用失業情勢をみると、新規求人数は16,001人で、前年同月と比較して0.3%増と15ヶ月連続の増加となりました。雇用形態別では、一般常用は同5.9%の減少となり、常用的パートタイムは同18.5%の増加となりました。新規求職申込件数は8,533人で前年同月比11.5%減と16ヶ月連続の減少となり、雇用形態別でみるとパートタイムを除く常用は同13.5%の減少、常用的パートタイムは同7.2%の減少となりました。また、パートを含む常用求職者の若年求職者（34歳以下）は同16.4%の減少となり、高年齢求職者（60歳以上）は同1.5%の増加となりました。

有効求人数（原数値）は、47,149人で前年同月比は10.1%増と、16ヶ月連続の増加となりました。

一方、有効求職者数（原数値）は40,902人で同8.9%減と、16ヶ月連続の減少となりました。

また、求職者1人当たりの求人数を示す有効求人倍率は1.08倍（季節調整値）で、前月と同水準になりました。なお、原数値は1.15倍と前年同月を0.20ポイント上回りました。



### 2 新規求人の動き

新規求人数は16,001人となり、前年同月比で0.3%増と15ヶ月連続の増加となりました。

産業別にみると生活関連サービス・娯楽業（前年同月比97.2%増）、卸売業、小売業（同15.2%増）、医療、福祉（同12.9%増）などで増加となりましたが、建設業（前年同月比19.0%減）、サービス業（同15.5%減）などが減少となりました。

規模別でみると、500～999人（前年同月比232.7%増）、100～299人（同10.0%増）、29人以下（同0.2%増）は増加となり、1,000人以上（前年同月比8.5%減）、30～99人（同4.7%減）、300～499人（同4.3%減）は減少となりました。

雇用形態別では、一般常用は前年同月比5.9%の減少となり、常用的パートタイムは同18.5%の増加となりました。

### 3 新規求職の動き

新規求職者数は8,533人となり、前年同月比で11.5%減と16ヶ月連続の減少となりました。

雇用形態別の割合では、一般求職者は69.1%（前年同月70.6%）と1.5ポイント下回り、数では前年同月比で13.5%減と16ヶ月連続の減少となりました。

一方、パートタイム求職者は、割合で30.9%（前年同月29.4%）と1.5ポイント上回り、数では同7.2%の減少となりました。

また、パートタイムを含む常用求職者で見ると、新規求職者数のうち34歳以下の若年者の占める割合は36.8%と前年同月（38.9%）を2.1ポイント下回りましたが、数でも前年同月比で16.4%の減少となりました。

同じく、パートタイムを含む常用新規求職者のうち、60歳以上の高齢者の占める割合は15.6%となり、前年同月（13.6%）を2.0ポイント上回り、数は前年同月比で1.5%の増加となりました。

### 4 失業の動き

失業の動きを雇用保険業務でみると、受給資格決定件数は1,923件で、前年同月と比較し12.1%減と16ヶ月連続の減少となりました。また、新規求職者数に占める割合は22.5%と、前年同月（22.7%）を0.2ポイント下回りました。

雇用保険受給者実人員は8,621人と、前年同月比で13.7%減と14ヶ月連続の減少となりました。

雇用保険被保険者資格喪失者のうち事業主都合離職者は445人で、資格喪失者の割合では6.0%（前年同月7.1%）となり、事業主都合離職者数では前年同月比19.4%減となりました。

# より良い人材確保のために 正社員の雇用を考えてみませんか？

正社員で就職したくても、できない方々がたくさんいます！

## 茨城県内の 有効求人倍率は1.15倍まで改善！

(平成26年11月現在・原数値)

● 求職者数	40,902	人
● 求人数	47,149	人

## しかし、 茨城県内の 正社員募集求人の有効求人倍率は0.68倍

(平成26年11月現在・原数値)

● 求職者数	27,758	人 (常用フルタイム)
● 求人数	18,832	人

求める人材を確保するためには、求職者にとって  
一層魅力を感じることができる求人にしていくこと  
が必要です

**正社員求人の申込みをご検討ください！**

### <正社員雇用のメリットとは？>

- 長期にわたる安定した雇用の下で、人材が、有する能力を十分に発揮することが期待できます。
- 採用後、長期的視点に立って、人材の指導・育成を計画的に実施できます。



お問い合わせは 厚生労働省 茨城労働局 各八ローワーク まで



# 「いばらきジョブフェスタ」 を県内6会場で開催しました！

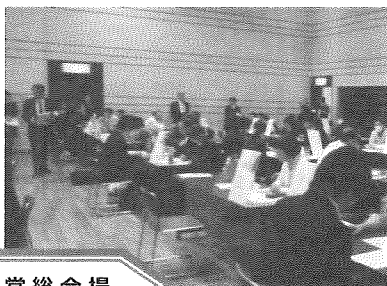
茨城労働局は、茨城県及び茨城県教育委員会と、11月4日～12月4日の間、県内6会場において「いばらきジョブフェスタ」(平成27年3月卒業予定の高校生を対象とした就職面接会)を開催しました。

県内6会場全体の参加状況は、参加企業311社(昨年295社)、参加生徒数は657人(昨年は939人)となりました(各会場の内訳は、下表をご参照下さい)。

平成27年3月新規高卒者の茨城県内における求職・内定状況は、平成26年11月末現在で就職内定率は81.3%と、前年同月を7.7ポイント上回り、就職未内定者数は911人(前年同月の1,252人に比べ27.2%減少)と改善されつつありますが、一人でも多くの生徒の内定を得られるよう、就職機会確保のための取組の一環として「いばらきジョブフェスタ」を開催したものです。

ハローワークでは、各学校と密接に連携しながら、未内定者に対する一貫した個別支援を引き続き実施しています。

会場名	常総	日立	結城	水戸	神栖	土浦
参加企業数	35社	48社	53社	67社	52社	56社
参加学生数	52人	118人	86人	202人	92人	107人



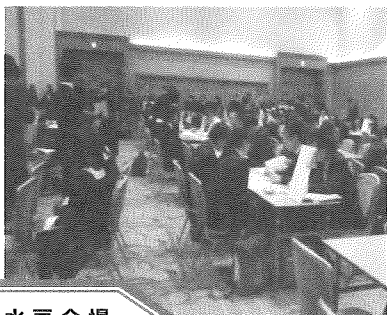
常総会場



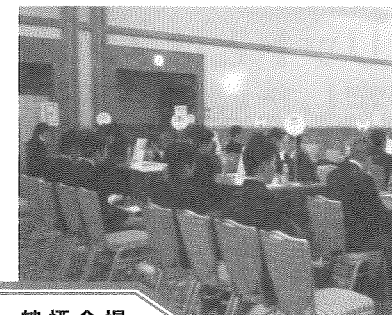
日立会場



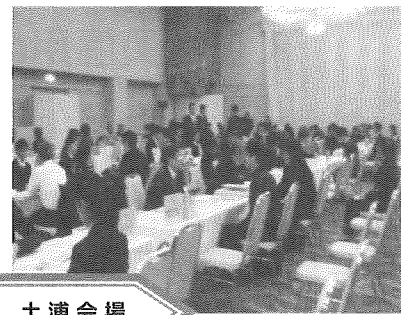
結城会場



水戸会場



神栖会場



土浦会場

**茨城県知事・茨城労働局長  
「新規学校卒業者の採用枠の拡大」  
「障害者雇用の促進」  
を要請！**

茨城労働局は茨城県と連携し、12月17日、水戸プラザホテルにおいて、県内経済4団体に対し、「新規学校卒業者の採用枠の拡大」及び「障害者雇用の促進」に関する要請を行いました。

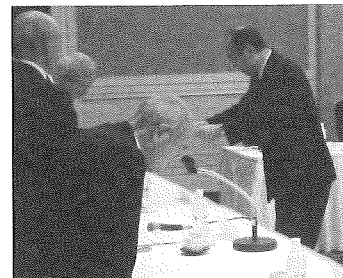
当日は、橋本昌茨城県知事と中屋敷勝也茨城労働局長から、県内経済4団体の代表者（鬼澤茨城県経営者協会会長、幡谷茨城県中小企業団体中央会会長、和田茨城県商工会議所連合会会長、外山茨城県

商工会連合会会長）に、「新規学校卒業者の採用枠の拡大」及び「障害者雇用の促進」に関する要請書を直接手渡し、求人要請に対する協力を依頼しました。

茨城県内の雇用情勢は、10月の有効求人倍率が1.08倍と改善が進み、さらに、来春卒業予定の新規学校卒業者をめぐる就職環境は、10月末現在で求人数は前年度同月比で31パーセント増加しているものの、増税後の消費マインドの低下や海外景気の下振れリスクなど景気の先行きを懸念する要因もあり、就職決定に向けては予断を許さない状況にあります。

また、茨城県の民間企業の障害者実雇用率は1.75%で、47都道府県のうちワースト4位となっております。今般実施した要請は、以上のような情勢を踏まえ行われたものです。

茨城労働局では、今後も茨城県、学校及び各関係機関と連携し、新規学校卒業予定者や障害をお持ちの方が一人でも多く就職できるよう全力を挙げて取り組んでまいります。



求人要請する中屋敷労働局長

茨城労働局、茨城県、茨城県内各八ローワークは、平成28年3月大学等卒業予定者への企業説明会として「がんばっぺ！茨城 2015 企業説明会」を開催します。

なお、既卒3年以内（27年3月卒を含む）の方の参加も予定しておりますので、新卒者枠での応募の受付について、ご配慮をお願いします。

**＜参加申込について＞**

◆**参加対象企業**：茨城県内に所在する事業所又は就業場所のある企業であって、平成28年3月大学等卒業予定者の採用予定のある企業となります。

会場名	開催日	募集予定企業数
水戸会場	平成27年3月23日（月）	50社程度
〃	平成27年3月24日（火）	50社程度
土浦会場	平成27年3月25日（水）	40社程度
〃	平成27年3月26日（木）	40社程度

◆**申込方法**：お申し込みは、**茨城県労働政策課のホームページで受け付け**となります。

※上記の4日間の開催日のうち、1社、1開催日への申込みとなります。応募企業多数の場合は、抽選となります。

※茨城県労働政策課のホームページ：<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/syoukou/rosei/>

◆**申込期間**：平成27年2月23日（月）10：00から平成27年2月27日（金）17：00まで

**◆留意事項**

○参加決定事業所には、学生配布資料として「企業情報シート」を必ず提出して頂きます。なお、提出方法等につきましては、別途ご連絡致します。

○この企業説明会は、「採用選考に関する指針」に則して開催しております。したがって、会場内で学生に応募書類の提出を求めることや採用選考に繋がる行為（面接等）はご遠慮願います。（但し、既卒者を除きます。）

◆**問合せ先**：詳細は下記にお問い合わせ下さい。

茨城労働局職業安定課 TEL 029-224-6218  
茨城県商工労働部労働政策課 TEL 029-301-3645  
県内各八ローワーク

**「がんばっぺ！茨城  
2015 企業説明会」  
参加企業募集！**

# 公正採用等人権啓発研修会

雇用主が、人権問題について正しい理解と認識のもとに、公正な採用選考を行っていただくため、研修会を開催いたします。

日時

平成27年 **2月10日** (火)

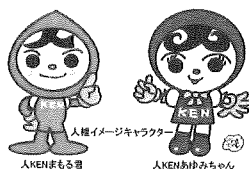
会場

小美玉市四季文化館  
「みの〜れ」森のホール  
(小美玉市部室1069)



日程

受付・開場……………12:30  
開会……………13:30  
企業人権啓発講演会……………13:40  
人を幸せにする「感動企業」  
藤井 正隆 (株式会社イマージョン代表取締役)  
企業における  
公正採用選考の取組……………15:20  
株式会社常陽銀行  
ビデオ上映……………16:00  
(みんなで語ろう!公正な採用選考)  
閉会……………16:35



茨城県・茨城労働局・ハローワーク



問合せ先：茨城県福祉指導課人権施策推進室 (TEL:029-301-3135)  
または、所在地管轄のハローワーク

# 次世代育成支援対策推進法が 10 年間延長され、 新たな認定制度が創設されます

～ 次期の行動計画の策定を早めにご準備ください ～

次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」といいます。）に基づく 10 年間の集中的・計画的な取組により、仕事と子育てが両立できる雇用環境の整備等が一定程度進みましたが、子どもが健やかに生まれ、育成される環境を更に改善し、充実させることが必要であることから、次世代育成支援対策の更なる推進・強化を図る次世代法が改正されました。

## < 改正のポイント >

①法律の有効期限が、平成 37 年 3 月 31 日まで 10 年間延長されました。

→ このため、引き続き、従業員数 101 人以上の企業においては「一般事業主行動計画」（以下「行動計画」といいます。）を策定し、都道府県労働局に届出を行う必要があります。

②新たな認定（特例認定）制度が創設されました。

→ 行動計画の策定・届出を行い、一定の基準を満たした場合に受けることができる厚生労働大臣の認定制度（くるみん認定）について、このくるみん認定を受けた企業のうち、特に次世代育成支援対策の実施状況が優良な企業に対する新たな認定（プラチナくるみん認定）制度が創設されます。



## ★行動計画とは？

従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むにあたって、①計画期間、②目標、③目標達成のための対策とその実施時期を定める計画です。

常時雇用する従業員が 101 人以上の企業には、行動計画を策定し、一般への公表、従業員への周知、都道府県労働局への届出を行うことが義務づけられています。

また、常時雇用する従業員が 100 人以下の企業には、努力義務が課せられています。

（行動計画例）

平成 27 年 2 月 1 日

### 我が社の行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 計画期間中に男性の育児休業者を 1 名以上とする

<対策> 平成〇年〇月～ 男性も育児休業を取得できることを

周知するため、管理職を対象とした研修を実施

平成〇年度 社内広報誌や説明会を行い、社員に

制度を周知する

## ★くるみんマークも新しくなります！

行動計画に定めた目標を達成するなど、一定の基準を満たした事業主は、子育てサポート企業として認定を受けることができます。

認定を受けた企業が広告、商品、求人広告等に表示し「子育てサポート企業」として広くアピールすることができる次世代認定マーク（愛称：くるみん）が、平成 27 年 4 月より新しくなります。



お問い合わせ先：茨城労働局雇用均等室（TEL：029-224-6288）

茨城県雇用関係主要指標

項目 年・月	新規求人数			新規求職申込件数			月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険 受給者 実人員 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 若年者	うち 高齢者	求人全数	求職全数		
23年度月平均	13,613	3,394	10,089	12,781	5,161	1,665	35,121	50,842	3,834	11,877
24年度月平均	14,362	3,226	10,965	11,967	4,682	1,631	38,569	48,253	3,862	10,913
25年度月平均	15,150	3,340	11,690	11,479	4,363	1,648	40,562	46,730	3,801	10,591
25年4月	13,013	3,027	9,844	15,597	5,684	3,027	37,174	52,399	4,353	10,584
5	13,977	3,016	10,842	12,985	4,899	1,937	36,182	52,638	3,921	12,121
6	12,920	3,005	9,801	10,857	4,239	1,404	35,735	50,397	3,677	11,905
7	14,644	3,183	11,330	11,578	4,474	1,575	37,212	49,421	3,921	12,445
8	15,025	3,274	11,628	10,382	4,097	1,358	38,489	47,265	3,180	12,111
9	15,174	3,714	11,326	11,649	4,393	1,526	40,783	47,274	3,822	11,346
10	16,172	3,744	12,299	11,874	4,460	1,604	42,530	47,273	4,117	10,950
11	15,954	3,500	12,347	9,645	3,733	1,308	42,805	44,877	3,625	9,993
12	13,302	2,747	10,471	7,715	2,841	1,099	41,048	40,394	3,119	9,475
26年1月	17,453	3,996	13,341	12,365	4,703	1,777	42,701	41,512	3,322	9,337
2	17,544	3,592	13,804	10,868	4,121	1,469	44,837	42,222	3,504	8,562
3	16,624	3,282	13,241	12,227	4,708	1,691	47,248	45,083	5,056	8,263
26年4月	16,591	3,698	12,710	15,026	5,355	2,821	45,050	46,915	4,555	7,988
5	16,114	3,428	12,552	11,532	4,177	1,892	43,873	46,638	3,918	9,346
6	15,657	3,231	12,206	10,822	3,993	1,585	43,683	45,366	3,887	9,355
7	16,366	3,798	12,414	10,818	4,083	1,617	43,656	44,240	3,600	9,962
8	17,037	3,242	13,657	9,721	3,695	1,349	44,950	42,754	3,038	9,787
9	17,995	3,877	13,838	11,602	4,262	1,672	47,866	43,657	3,825	9,737
10	18,244	3,936	14,081	11,278	4,172	1,812	48,926	43,995	3,839	9,268
11	16,001	3,255	12,647	8,533	3,120	1,327	47,149	40,902	3,117	8,621
12										
27年1月										
2										
3										

項目 年・月	求人倍率(季調値)(倍)				前年同月比増減率(%)								全 国 完全失業者	
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率 (季調値) %
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
23年度月平均	1.07	1.11	0.69	0.68	22.0	14.2	▲ 1.9	▲ 4.0	5.5	2.1	▲ 3.5	▲ 4.4	289	4.5
24年度月平均	1.20	1.31	0.80	0.82	6.1	10.4	▲ 5.8	▲ 7.3	0.5	▲ 1.7	▲ 7.5	▲ 7.7	280	4.3
25年度月平均	1.32	1.54	0.87	0.98	5.6	8.0	▲ 4.2	▲ 6.5	▲ 1.2	▲ 2.0	▲ 3.2	▲ 8.7	256	3.9
25年4月	1.13	1.39	0.78	0.88	▲ 7.7	10.5	2.6	▲ 0.7	▲ 7.4	1.0	9.1	0.1	291	4.1
5	1.19	1.42	0.78	0.90	▲ 7.6	6.5	▲ 1.2	▲ 6.2	▲ 9.0	▲ 3.0	3.8	▲ 4.7	279	4.1
6	1.24	1.48	0.79	0.92	▲ 1.3	3.8	▲ 6.3	▲ 9.8	▲ 9.1	▲ 6.1	5.9	▲ 5.6	260	3.9
7	1.23	1.46	0.81	0.94	3.5	13.0	5.4	0.4	1.4	1.2	7.3	▲ 4.1	255	3.9
8	1.29	1.48	0.84	0.95	▲ 1.0	▲ 1.0	▲ 6.3	▲ 1.7	▲ 4.8	▲ 1.6	2.8	▲ 7.8	271	4.1
9	1.27	1.51	0.84	0.96	6.8	9.2	▲ 1.0	▲ 4.5	0.7	0.0	2.7	▲ 5.6	258	4.0
10	1.33	1.57	0.87	0.98	9.4	10.8	▲ 8.1	▲ 10.5	▲ 1.4	▲ 2.7	▲ 2.5	▲ 8.6	263	4.0
11	1.35	1.55	0.89	1.01	4.3	6.9	▲ 7.4	▲ 11.3	▲ 0.5	▲ 6.3	▲ 7.8	▲ 11.9	249	3.9
12	1.40	1.61	0.93	1.03	16.7	10.9	▲ 5.1	▲ 6.8	3.6	▲ 1.2	▲ 9.7	▲ 10.9	225	3.7
26年1月	1.40	1.63	0.95	1.04	20.8	12.9	▲ 1.5	▲ 6.7	8.8	▲ 0.4	▲ 13.7	▲ 14.3	238	3.7
2	1.53	1.67	0.96	1.05	8.2	7.1	▲ 13.5	▲ 11.0	1.5	▲ 2.3	▲ 17.2	▲ 15.7	232	3.6
3	1.53	1.66	1.00	1.07	15.6	5.4	▲ 7.8	▲ 9.7	2.2	▲ 2.6	▲ 18.9	▲ 15.6	246	3.6
26年4月	1.53	1.64	1.05	1.08	27.5	10.0	▲ 3.7	▲ 6.0	4.6	▲ 4.3	▲ 24.5	▲ 17.7	254	3.6
5	1.53	1.64	1.06	1.09	15.3	4.0	▲ 11.2	▲ 10.5	▲ 0.1	▲ 6.7	▲ 22.9	▲ 20.2	242	3.5
6	1.52	1.67	1.07	1.10	21.2	8.1	▲ 0.3	▲ 1.7	5.7	▲ 0.7	▲ 21.4	▲ 12.4	245	3.7
7	1.45	1.66	1.06	1.10	11.8	4.5	▲ 6.6	▲ 9.3	▲ 8.2	▲ 6.4	▲ 20.0	▲ 13.2	248	3.8
8	1.54	1.62	1.08	1.10	13.4	▲ 0.6	▲ 6.4	▲ 9.2	▲ 4.5	▲ 8.1	▲ 19.2	▲ 12.9	231	3.5
9	1.57	1.67	1.07	1.09	18.6	6.3	▲ 0.4	▲ 1.8	0.1	▲ 1.9	▲ 14.2	▲ 8.8	233	3.6
10	1.59	1.69	1.08	1.10	12.8	1.1	▲ 5.0	▲ 6.7	▲ 6.8	▲ 6.5	▲ 15.4	▲ 10.4	233	3.5
11	1.49	1.66	1.08	1.12	0.3	▲ 4.4	▲ 11.5	▲ 10.9	▲ 14.0	▲ 10.9	▲ 13.7	▲ 11.2	219	3.5
12														
27年1月														
2														
3														

- (注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。  
 2. 新規求職申込件数の「うち若年者」とは34歳以下の者、「うち高齢者」とは60歳以上の者で、パートを含む常用。  
 3. ▲印は減少を示す。  
 4. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。  
 なお、9月より一部調査区域を除き全国となっている(平成23年3月から8月までは被災3県を除いたものとなっている。)  
 5. 平成25年12月以前の季調値は季節調整値替えにより改訂されている。